



大阪府中小企業団体中央会

広報誌 まいど! 第25号
2018年7月発行



まいど! mairido!

大阪の優良中小企業紹介

サン・プラント工業株式会社

代表取締役社長 下川欣一氏

安全な食品を自動でつくる様々な食品加工機を供給

株式会社丸光

代表取締役社長 松岡 徹氏

日本の食を探究した“美食三昧”ブランドを展開

平成30年度 第1回 共済事業セミナーの開催

“おもてなし”から“オトモダチ”へ

国際ジャーナリスト・パーソナリティ モーリー・ロバートソン氏

7月～9月の社内事務カレンダー

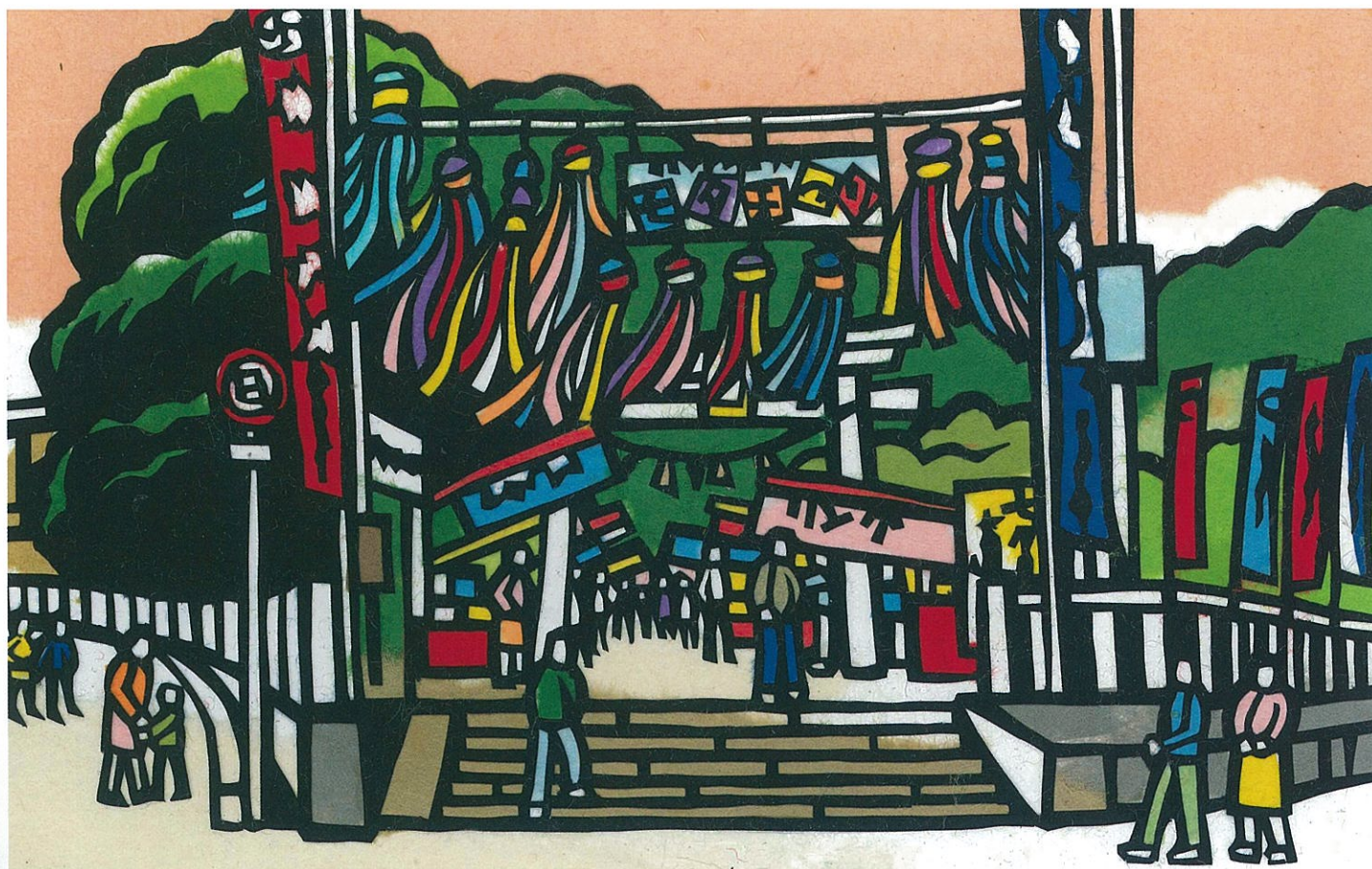
円滑な事業承継のポイント [第2回] 事業承継の税務
石橋経営会計事務所所長／中小企業診断士・税理士 石橋 研一
(一般社団法人大阪府中小企業診断協会会員)

七夕

日本の文化
再見

切り絵・文
前田 尋

7月7日は七夕の日。織姫(織女)と彦星(牽牛)の夫婦が天帝の機嫌をそこね、天の川をはさんで引き離されたが、年に一度、この夜会うことが許されたという中国の伝説。日本では五色の短冊に願い事を書いて笹竹に吊すと願い事がかなうとされ、庶民の行事として広まった。



サン・プラント工業株式会社 代表取締役社長 下川 欣一氏

安全な食品を自動でつくる 様々な食品加工機を供給

— 御社について教えてください。

弊社は1971年に冷凍食品加工機械業として発足しました。熱意・創造・行動の三原則を基本とし、顧客のニーズに沿った食品機械づくりをする会社です。1976年に金沢市に工場を設立して生産開始し、1977年に本社を現在の所在地に移転しました。その後、千葉県柏市に関東営業所を設立、2001年には仙台市に東北営業所を設立し、福岡市にも九州営業所を設立しております。現在は日本だけでなく中国を中心とした東南アジアとの取引、また世界各国へ納品実績があります。

近年、食の安全に対する消費者の目が厳しくなっており、安全な食品をつくり出す機械が求められています。弊社では、40年以上にわたって蓄積してきたノウハウと知識を最大限に活かし、お客様に安心・安全な機械の提供を続けるための社内体制を整えています。

— どのような食品機械を製造されているのですか。

主な機械を挙げると、コロッケやハンバーグ、チキンナゲット等の成型を行うフォーミングマシン、パン粉などを付ける前工程となるバター衣付けを行うバターリングマシン、打ち粉や唐揚げの衣など多様化した粉付け工程に対応するフラウリングマシンのほか、揚げ物用のフライヤー、蒸し物用のオートスチーマー、ハンバーグや練り製品の焼き目付け等を行うグリル、唐揚げ・焼き芋・野菜の加熱等に用いるオープンなどです。また、各種コンベヤー・自動整列機・箱詰め機・各種特注機なども製造しています。

— 他社とは違う御社の特徴はどこにあるのでしょうか。

「高い技術ノウハウを持った営業担当者」「ラボ室で確かめる安心の食品機械」「安心のサポート体制」「機械づくりの基本姿勢」という4つのポイントがあります。営業担当者は、技術者と同様に自社の製品の特徴や



コロッケなどの
成型を行う
フォーミングマシン

仕様を理解しており、改良案もお客様と細かい部分まで詰めることができます。

納品後も、簡単な不具合であれば、現地で営業担当者が対応可能ですし、機械トラブルに対して、早急に対応・処置ができるよう、営業・サービス・工場が一体となっています。また、お客様の商品や使用状況を把握し、ご希望に沿った“製品カスタマイズ”も行っています。

— 北陸工場に設置されている
ラボ室について教えてください。

ラボ室は、食品機械の実機テストを行うテストルームです。お客様に満足いただける機械をご使用いただきたいという思いのもと、お客様自ラボ室にお越しいただき、商品の仕上がりや機械の特徴を確認していただいています。機械導入前のお客様に、実際に目で見てもらうことで、安心して機械を導入していただけるようにしているのです。

食品機械の導入に当たっては、つくり出される食品の安全性が重要です。今後も、サン・プラント工業が皆様に選ばれるためにも、熱意、創造、行動力を元に、冷凍食品だけではなく食品全体の未来を考え、前進を続けたいと思っています。「こんな食品を機械でつくりたい」というご要望があれば、ぜひ一度弊社にご相談ください。



株式会社丸光 代表取締役社長 松岡 徹氏

日本の食を探求した “美食三昧”ブランドを展開

— 御社は業務用の食材や珍味を
扱っていらっしゃいますね。

弊社は「天下の台所」大阪に本社を構え、調理場御用達の逸品をはじめ、野菜ペーストや削りたての鰹節など、四季折々の食材・珍味を製造・卸売りしています。原材料から調理済品まで幅広い製品を取り扱っており、また、自社工場での特注品の製造・加工およびメニューのご提案等も行っています。

— 創業からの歩みを教えてください。

1969年11月に苔縄一光（現会長）、苔縄トモ子夫婦が大阪市北区において珍味食材の卸売業「丸光物産」を創業したのがはじまりです。1978年4月には「株式会社丸光」に商号を変更し、1986年10月、茨木工場を完成させて自社ブランド商品の製造を本格的に開始しました。

1994年5月には茨木市に「玉島物流倉庫」を完成させ、冷凍、冷蔵庫を拡大完備。2000年4月にそれまで社長だった苔縄一光が代表取締役会長になり、私が代表取締役社長に就任しました。翌年には、九州、北信越、四国、東海、関東他に営業地域を拡大しています。

2002年11月には現在の大阪市北区天満橋1丁目に本社の新社屋を完成させて移転し、現在に至ります。



松岡 徹社長(左)と苔縄一光会長

— 御社の製品にはどのようなものがあるのですか。

割烹などの日本料理店で使われる原材料や、そのままお客様に出せる前菜や八寸、小鉢、さらに原材料をそのまま揃いおろした野菜ペーストや、厳選された材料を用い毎日削りたてを出荷している各種削り節、ぼん酢、煮物蒸物、揚げ物焼物、編笠袖流しなどの甘味など200種を超える商品をもっています。

前菜・八寸では各種の新丈、枝豆ひょうす、鰻冬瓜寄せ、トマト流し。小鉢であれば、三杯酢もずく、わさび絹もずく、アカモク煮、揚げ茄子肉味噌和え、豚角煮などがあります。

なかでも自慢の品は、徳島県産の原料を使用し、長年研究を重ねてつくりあげた最高級のぼん酢「ひかり手造りぼん酢」です。他にも四季折々の食材を全国の産地から直接仕入れているため、お客様に安定した価格でご提供させていただいております。

— 茨木市の「こだわり食材市場」にも
出店されていますね。

はい。茨木市の大阪府中央卸売市場付設加工食品卸売場で毎日、削りたての花かつおなど主に業務用の削り節を販売しています。

2014年1月には、摂津工場を完成させ工場規模を拡大しました。各営業所から毎日自社定期便を運行しており、受注から配送まで、すべて自社スタッフが携わって、責任と誠意をもってお客様へ商品をお届けしています。当日配送エリアである大阪府下、京都市、神戸市、奈良市へは自社便で、全国配送では各種運送便にて毎日出荷、翌日着を心がけています。

日本中の豊かな食材と美しい食文化を「学び・創り・広め伝えていきたい」ということが私たちの創業以来の思いです。これからも日本の「食」を探究し“美食三昧”ブランドとして提案し続けてまいります。

自慢の逸品
『ひかり手造りぼん酢』



7月の事務

〔法定事務〕

1	日 仏滅	全国安全週間(～7日)	
2	月 大安	〔半夏生〕	〔2日〕 ▶健保・厚年の被保険者報酬月額算定基礎届の提出(～10日)
3	火 赤口		
4	水 先勝	アメリカ独立記念日	
5	木 友引	第3回 事業承継セミナー	
6	金 先負		
7	土 仏滅	七夕 〔小暑〕	
8	日 大安	大相撲7月場所初日	
9	月 赤口		
10	火 先勝		〔10日〕 ▶源泉徴収税額、特別徴収税額(6月分)の納付期限 ▶納期の特例の適用を受けている所得税源泉徴収税額(1月～6月分)の納付期限 ▶労働保険の年度更新手続きの締切日
11	水 友引	中小企業のための無料法律相談会	
12	木 先負		
13	金 赤口	〔プロ野球オールスター戦〕	
14	土 先勝		
15	日 友引	〔盆〕	
16	月 先負	海の日	
17	火 仏滅		▶障害者雇用状況報告書、高齢者雇用状況報告書の提出期限 ※期限を早めている職安あり
18	水 大安		
19	木 赤口		
20	金 先勝	土用の丑の日	
21	土 友引		▶固定資産税(都市計画税)第2期分の納付 ※市町村の指定日まで
22	日 先負		
23	月 仏滅	〔大暑〕	
24	火 大安		
25	水 赤口	健康経営セミナー	
26	木 先勝		
27	金 友引	プレミアムフライデー	〔31日〕 ▶5月決算法人の確定申告と納税、11月決算法人の中間(予定)申告と納税 ※決算応当日まで
28	土 先負		▶社会保険料、子ども・子育て拠出金(6月分)の納付期限 ▶労働者死傷病(軽度)報告(4月～6月分)の提出期限
29	日 仏滅		
30	月 大安		
31	火 赤口		

8月の事務

〔法定事務〕

1	水 先勝	夏の省エネ総点検の日	
2	木 友引		
3	金 先負		
4	土 仏滅		
5	日 大安	夏の甲子園(第100回大会)開幕	
6	月 赤口	広島平和記念日	
7	火 先勝	第1回 共済事業セミナー 〔立秋〕	
8	水 友引	中小企業のための無料法律相談会	
9	木 先負	長崎原爆の日	
10	金 仏滅	道の日	〔10日〕 ▶源泉徴収税額、特別徴収税額(7月分)の納付期限
11	土 先勝	山の日	
12	日 友引	国際青少年デー	
13	月 先負		
14	火 仏滅		
15	水 大安	終戦記念日 〔月遅れ盆〕	
16	木 赤口		
17	金 先勝		
18	土 友引		
19	日 先負		
20	月 仏滅		
21	火 大安		
22	水 赤口		
23	木 先勝	第1回 消費税事業セミナー 〔処暑〕	
24	金 友引		
25	土 先負		
26	日 仏滅	人権宣言記念日	
27	月 大安		
28	火 赤口		〔31日〕 ▶6月決算法人の確定申告と納税、12月決算法人の中間(予定)申告と納税 ※決算応当日まで
29	水 先勝	第3回 中小企業のための法律セミナー	▶社会保険料、子ども・子育て拠出金(7月分)の納付期限
30	木 友引		
31	金 先負	プレミアムフライデー	

社内事務カレンダー

7月～9月の

9月の事務

〔法定事務〕

1	土 仏滅	防災の日 〔二百十日〕	
2	日 大安		
3	月 赤口		
4	火 先勝		
5	水 友引	第60回 中小企業団体大阪大会	〔5日〕 ▶2019年3月高校卒業予定者の高校からの推薦開始
6	木 先負		
7	金 仏滅		
8	土 大安	〔白露〕	
9	日 赤口	大相撲9月場所初日	
10	月 友引		〔10日〕 ▶源泉徴収税額、特別徴収税額(8月分)の納付期限
11	火 先負	〔二百二十日〕	
12	水 仏滅	第70回 中小企業団体全国大会 中小企業のための無料法律相談会	
13	木 大安	世界の法の日	
14	金 赤口		
15	土 先勝		
16	日 友引		〔16日〕 ▶2019年3月高校卒業予定者の採用選考・内定の解禁
17	月 先負	敬老の日	
18	火 仏滅		
19	水 大安		
20	木 赤口	〔彼岸入〕	
21	金 先勝	秋の全国交通安全運動(～30日)	
22	土 友引		
23	日 先負	秋分の日	
24	月 仏滅	振替休日 環境衛生週間(～10月1日)	
25	火 大安		
26	水 赤口	〔彼岸明〕	〔30日〕 ▶7月決算法人の確定申告と納税、2019年1月決算法人の中間(予定)申告と納税 ※決算応当日まで
27	木 先勝	世界観光の日	▶社会保険料、子ども・子育て拠出金(8月分)の納付期限 ※以上の事務は、30日が日曜のため、10月1日まで
28	金 友引	プレミアムフライデー	
29	土 先負		
30	日 仏滅		

円滑な事業承継のポイント

石橋経営会計事務所所長／中小企業診断士・税理士 石橋 研一
(一般社団法人大阪府中小企業診断協会会員)

〔第2回〕事業承継の税務

円滑な事業承継を行うためのポイントを4回に分けて紹介する本シリーズ。
第2回目は「税務」について説明します。

はじめに

①後継者への事業性資産の集中

事業承継を円滑に行うためには、後継者に株式等の事業性資産を集中させる必要があります。事業性資産とは自社株、事業用不動産(個人所有で会社の事業に供されている不動産)、会社宛貸付金(会社からすると役員借入金)などです。

②納税資金の確保

後継者には、これらの事業性資産を相続させるとともに、それに対応する相続税の納税資金も相続させる必要があります。事業性資産は会社の事業に供されているため換金が難しいに関わらず、相続税評価額は高く、後継者が多額の相続税負担を強いられるケースは非常に多いものです。

③遺言の必要性

後継者に事業性資産と納税資金を相続させるためには、先代社長が遺言を書き、後継者に対して自社株を相続させます。生前に自社株対策を行うことができず、少なくとも遺言だけは書いておくようにしなければなりません。複数の相続人が会社に入社しているのであれば、なおさらその必要性は高くなります。

自社株対策

①事業承継における自社株対策

事業承継における自社株対策は、後継者が2/3以上(少なくとも過半数)の自社株を所有して、後継者が筆頭株主として経営に専念できる道筋をつけることです。したがって、まずは後継者の確定が最優先課題になります。後継者を確定して、それから後継者に株式を集中させる道筋をつけます。先代社長の持ち株数を減らすことを優先して、後継者が確定する前に株式が分散するようなことは絶対にNGです。

②自社株を移転させる方法

●生前贈与

暦年贈与により、毎年、計画的に後継者に対して株式を贈与していきます。暦年単位で110万円の贈与税の基礎控除があるので、事業承継まで相当期間があるのなら、贈与税なしで徐々に

株式を移転することが可能です。

生命保険、役員退職金、特別減価償却費などの株価対策で一時的に多額の損金を発生させ、株価を下げることであれば、後継者に対する株式の贈与を一気に進めることができます。

●生前譲渡

上記の生前贈与は、後々の遺産分割において特別受益として争点になることがあります。その点も考慮すると、生前に先代社長から後継者に株式を譲渡する方法が常道と言えます。後継者は株式の買取資金を確保する必要がありますが、それは基本的に会社からの役員報酬で賄うべきです。後継者が会社のために一生懸命に働いて、それに見合う役員報酬を得、それを原資に株式を買い取っていくのであれば、誰からも文句を言われることはありません。

●相続(または遺贈)

前述のように、先代社長が遺言を書き、後継者に対して自社株を相続させます。生前に自社株対策を行うことができず、少なくとも遺言だけは書いておくようにしなければなりません。複数の相続人が会社に入社しているのであれば、なおさらその必要性は高くなります。

③会社が債務超過の場合

会社が債務超過の場合には、早め後継者に対して株式を移転する必要があります。その場合、基本的に株価はゼロ円なので、無税で株式を移転することができます。そのチャンスに株式移転を行わず、後継者が頑張って経営改善して会社の経営状態が良くなり、気が付けば株価が高くなってしまって、株式移転に多額の税負担が発生……、というのは絶対に避けたいパターンです。

その他の事業性資産

会社に対する貸付金は、会社の財務状態が悪くても額面評価され、相続税の対象になるので、注意が必要です。会社に繰越欠損金があれば債権放棄(会社は債務免除益)すべきです。また、DES(債権の現物出資)により株式に振り替えるという手法もあります。

中小企業の福利厚生 の充実に向けて

経営者の保障・退職金の準備等
あらゆるニーズにお応えいたします

Branch Office 南大阪支社 堺統括営業部



大阪府中小企業団体中央会の共済事業を担当させていただいております、三井生命南大阪支社堺統括営業部を紹介いたします。

堺統括営業部は総勢38名で組織されており、古代の歴史と商工業のまちと知られ、現在は政令指定都市として発展し続ける堺市を中心に大阪府内の事業所を担当させていただいております。現在、大阪府中小企業団体中央会様のご協力をいただき、各組合と傘下の企業様のお役に立つ様々な情報提供とコンサルティングサービスの提供に積極的に取り組んでおります。

堺統括営業部では、
経営者様と従業員様の様々なリスク対策をご提案いたしております。

経営者の皆様へ

- オーナーズプラン ●
決算対策・経営者と役員の退職金準備・事業承継
- 特定退職金共済制度 ●
従業員退職金準備
- ビジネスJネクスト ●
労働災害リスク対策

従業員と ご家族の皆様へ

- パートナースプラン ●
万一の保障・医療の保障・
老後の生活資金準備

大阪府の中小企業様に対し、中央会共済事業を推進し、
経営者と従業員の皆様が安心して働くことができますよう、お役に立ちたいと存じます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。



平成30年度 第1回共済事業セミナー の開催

“おもてなし”から“オトモダチ”へ

国際ジャーナリスト・パーソナリティ モーリー・ロバートソン氏



日時 平成30年8月7日(月) セミナー／16:00～17:30
交流会／17:30～19:00
会場 シティプラザ大阪2階 (大阪市中央区本町橋2-31) セミナー／燦(さん)の間
交流会／旬の間

モーリー・ロバートソン氏 profile 日米双方の教育を受け、1981年に東京大学とハーバード大学に同時合格。東京大学を1学期で退学し、ハーバード大学に入学。電子音楽とアニメーションを専攻。アナログ・シンセサイザーの世界的な権威に師事。1988年、ハーバード大学を卒業。1984年、在学中に自叙伝「よくひとりぼっちだった」を文藝春秋社から刊行、ベスト・セラーとなる。2005年以降ポッドキャストのバイオニアとなり、ネットでラジオ番組「i-morley」を配信。2017年10月から日本テレビ「スッキリ」に木曜レギュラー出演中。

問合せ先 大阪府中小企業団体中央会 総務部経理課
TEL 06-6947-4370 FAX 06-6947-4374 URL <http://www.maido.or.jp>



『29年度補正ものづくり・商業・サービス 経営力向上補助金』の採択企業決まる

大阪府中小企業団体中央会では平成25年から中小企業庁の委託を受けて、ものづくり中小企業補助金事業の地域事務局を担ってきましたが、今年も昨年に引続き、「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」事業を担当しており、公募から採択及び補助金交付まで一貫して中小企業等をサポートさせていただいております。

今回行った第1次公募(2月28日～4月27日)では、地域採択審査委員会及び全国採択審査委員会を経て、6月29日に796件(大阪府)の採択企業が発表されました。応募者数(全国:17,275)並びに採択者数(全国:9,518)ともに、大阪府が全国最多となっています。

なお、第2次公募も7月中旬頃に予定されておりますので、設備投資を伴う試作品・新商品・新サービスをご検討されている企業等には絶好の機会ですので、ぜひともご活用ください。

補助対象事業・補助率等(第1次公募)

- I 一般型(補助上限額:1,000万円、補助率:1/2以内)
▶▶▶ 設備投資が必要
- II 小規模型(補助上限額:500万円、補助率:1/2以内)
▶▶▶ ① 設備投資が必要 ② 設備投資が可能(必須ではない)
- III 企業間データ活用型(補助上限額:1,000万円、補助率:2/3以内)
▶▶▶ 設備投資が必要

第2次公募の要領が決まり次第、本会のホームページに公募要領・申請様式をアップしますので、ぜひご覧ください。

<https://www.maido.or.jp/>

問合せ先 大阪府中小企業団体中央会 ものづくり支援室
TEL 06-6947-4378

編集後記



今号も「大阪の優良中小企業紹介」で2企業を紹介させていただきました。1社は、守口市で各種食品機械製造を営むサン・プラント工業株式会社、もう1社は天満橋で割烹・業務用珍味製造卸を営む株式会社丸光です。

サン・プラント工業株式会社は様々な機械を食品メーカーに、一方、株式会社丸光は業務用の食材や珍味を和食のお店に供給しております。今号の「大阪の優良中小企業紹介」は、「食」に関係するビジネスを積極的に展開されている2つの企業の「食」についてのこだわりや熱意が強く感じられるものとなっています。

日本人の伝統的な食文化である和食が、2013年にユネスコ無形文化遺産に登録されて以降、海外においてもSushiに始まる日本食ブームが続いています。また、近年急速に増加している訪日外国人客が日本でしたいことの不動の1位は「日本食を食べること」で、「ショッピング」や「自然・景勝地観光」を大きく引き離しているようです。

平成29年に大阪府を訪れた訪日外国人客は1,100万人、国内全体の数2,869万人からみれば、3人に1人以上が大阪府を訪れたことになります。大阪経済における観光産業の重要性が急速に高まるなか、天下の台所である大阪の地で、食を中心とした訪日外国人客へのサービス提供に「おもてなし」は欠かせないものとなってきます。8月7日に開催する、国際ジャーナリストモーリー・ロバートソン氏によるセミナー「“おもてなし”から“オトモダチ”へ」にぜひご参加いただき、今後の訪日外国人客への「おもてなし」のあり方について参考にしていただきたいと思います。

Maido! 2018 SUMMER

まいど! 第25号 2018年7月発行

発行 大阪府中小企業団体中央会
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号
(マイドームおおさか6階)
TEL 06-6947-4370(代表)

本誌の記事・写真・図版等の無断転載・複写を禁じます

大阪府中小企業団体中央会共済制度 法人向け福利厚生共済制度

—— 経 営 者 の 方 へ ——

特定退職金共済制度

従業員のみなさまの退職金の準備

—— 経 営 者 ・ 役 員 の 方 へ ——

オーナーズプラン

経営者が万一の時
入院等による休業時

事業保全
資金の準備

経営者の
みなさまの

事業承継・
相続税の準備

経営者・役員の
みなさまの

退職慰労金・
弔慰金の準備

—— 従 業 員 の 方 へ ——

パートナーズプラン

従業員のみなさまの保障準備

オーナーズプラン・パートナーズプランは月払契約の場合、団体扱となり、
一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも保険料が割安になります。

※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。

※詳細は、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおりー約款」および大阪府中央会の退職金共済規程等を必ずご覧ください。

特定退職金共済制度

〈実施団体〉大阪府中小企業団体中央会

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階
☎06-6947-4370

〈引受保険会社〉三井生命保険株式会社

〈お問い合わせ〉三井生命保険株式会社 大阪支社

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 5階 ☎06-6225-0811

オーナーズプラン・パートナーズプラン

〈お問い合わせ〉大阪府中小企業団体中央会

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階
☎06-6947-4370